

令和7年5月13日

飯田市議会議長 様

リニア推進特別委員長

閉会中の所管事務に係る継続調査の申し出について（案）

リニア推進特別委員会は、リニア中央新幹線の推進に係る諸課題について、閉会中の継続調査とすることを決定したので、飯田市議会会議規則（昭和54年議会規則第1号）第104条の規定により申し出ます。

記

1 理由

リニア推進ロードマップの取組を確認し、リニア駅前広場整備の進捗状況、整備後の活用方法の検討状況及びリニア本線工事等による市民生活への影響について継続的な調査が必要なため。

2 期間

委員の任期終了まで